

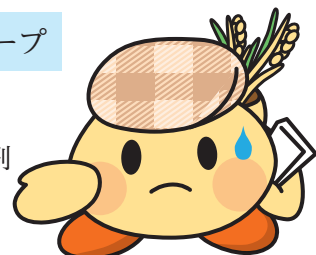
このマークは？

セルフメディケーション税制

問合先 市税務課市民税グループ



先月の話なんだけど、風邪をひいてしまったんです
それで、かぜ薬を買ったんだけど、箱にこんなマークが印刷
されていて、初めて見たから、ちょっと調べてみたんです



このマークは、自分自身の健康管理を心がけ、症状が軽いときなど
に、スイッチOTC医薬品*で対応することを推進す
るために創設された、「セルフメディケーション税制」
の共通識別マークなんですって

※スイッチOTC医薬品

薬局、薬店、ドラッグストア
などで販売されている医療用から
転用された医薬品。OTCは、
Over The Counter (オーバー・
ザ・カウンター) の略で、カウ
ンター越しに販売するかたちに
由来。

セルフメディケーションって何？という人もいますよね
「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」
と世界保健機構（WHO）では定義しているんです
簡単に言うと、頭やお腹が痛いとき、風邪をひいたときに市販の薬を飲
んだり、肩が凝ったときに市販の湿布を貼ったりといったことですね

セルフメディケーションと税金がどう関係あるの？と思ったので、市役所で聞いてきました
これは重要だと思ったポイントをお伝えしますね

セルフメディケーション税制

スイッチOTC医薬品の年間購入額が合計 12,000
円を超えると、その超える部分の金額（上限
88,000円）をその年分の総所得金額等から
控除する制度です。利用するには確定
申告や市・道民税の申告が必要です。

対象となる方

特定健康診査、予防接種、定期健康診断、
健康診査、がん検診のいずれかを受けた方

対象商品

かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、
肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬などのうち、一定の成
分を含む約 1,500 品目。医薬品名や製
造販売業者は、厚生労働省のホームペー
ジでご確認ください

なお、多くの対象商品の製品パッケ
ージに共通識別マークが表示されていま
すが、法的義務はなく、対象商品でも生産の都合など
で表示されていないものもあります

必要な書類

申告の際に、次の書類全ての添付・提示が必要です
●商品名、金額、当該商品が対象商品であること、販
売店名、購入日がわかるレシートまたは領収書
●特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、
がん検診のいずれかを受けたことが分かる「領収書」
または「結果通知表」など



スイッチOTC医薬品の年間購入額には、本
人のほかにも生計を一にする配偶者その他の
親族の分も含めることができるそうですよ

従来の医療費控除制度とセルフメディケーション
税制を同時に利用することはできないんですって

対象商品を購入した際には、レシートに対象
商品だということが表記されているんです

私が買ったかぜ薬の
レシートにも表記さ
れていましたよ
ただ、いろんな表記
があるので、注意し
てください

2017年02月08日(水)		
カゼグスリ	㊦ 1点	¥1,706
ジュース	1点	¥181
シップ	㊦ 1点	¥905
小計	3点	¥2,792
内税商品計		¥2,792
(内消費税)		¥206)
合計		¥2,792
現金		¥5,092
釣銭		¥2,300

㊦はセルフメディケーション税制対象商品

平成 29 年 1 月以降に購入した
分から適用になるそうです
毎年、1 月から 12 月に購入した
分が、次の年の申告の対象になるから、対象商品の
レシートは、きちんと保管しておきましょう

